

株式会社ことりや 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：短時間勤務制度を4歳までから、5歳までに改定する。

<対策>

- 令和7年 1月 検討
- 令和7年 4月 周知
- 令和7年10月 実施、制度の利用状況、取組の成果を把握

目標2：子の看護休暇制度の付与日数を子1人につき5日（子2人のときは年10日）から、子1人につき年6日（子2人のときは年12日）に改定する。

<対策>

- 令和7年 1月 検討
- 令和7年 4月 周知
- 令和7年10月 実施、制度の利用状況、取組の成果を把握